令和5年度第1回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年7月24日(月) 午後3時0分から午後5時30分まで

2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人(定員6人)

長 岩倉 健悟 会

村上 仁美 副 会 長

委 員 南明恵、畠山博、武田佳彦、串橋郁緑

10人 (2) 警察署員

署 長 遠藤 祐之

石前 範幸 副署長

警 務 課 長 大賀 光一郎 (事務局)

土山 友和 会計課長

生活安全課長 渡辺 諒

小幡 慎司 地域課長

刑 事 課 長 伊藤 壮一 交 通 課 長 遠藤 辰哉

警 備 課 長 水戸 康博

警務係長

4 開催概要

- (1) 会長挨拶
- (2) 警察署協議会委員挨拶
- (3) 署長挨拶
- 4) 警察署員挨拶
- (5) 警察用船舶の見学
- (6) 懲戒処分者状況説明
- (7) 留萌警察署業務概況説明

- ア 刑法犯・特別法犯の発生検挙状況
 - 刑法犯の発生・検挙状況
 - 道民が不安を感じる身近な犯罪の発生状況(警察本部重点犯罪)
 - 特別法犯の検挙状況
- イ 交通事故の発生状況
 - 人身交通事故の発生状況等
 - 〇 交通事故抑止対策
- (8) テーマ説明

地域警察官の活動について

(9) 質疑

ア 特殊詐欺の発生状況について

委員: 特殊詐欺の発生状況についての説明があったが、特に、高齢者にかかってくる不審な電話について、警察ではどのように把握しているのか。

警察:警察官が高齢者宅を訪問した際に聞き及んだり、不審電話を受けた方 又はその家族からの相談により把握をしております。警察では、今、「詐 欺電話が来たら‡9110」の統一フレーズで、不審な電話がかかって きたら、相談ダイヤル‡9110に電話をかけるよう住民への周知を図 っており、被害の未然防止に努めております。

委員: 不審な電話がかかってきて、誰にも相談できない人もいるかと思いま すので、#9110を広めて欲しいと思います。

イ 自転車のヘルメット着用について

委員: 自転車のヘルメット着用は努力義務で、着用に関する広報を行っていると説明があったが、警察官が、パトロール中に、ヘルメットを着用していない自転車を見かけた場合、停止をさせて注意をしているのか。

警察: 自転車のヘルメット着用は努力義務でありますが、事故などによる頭部への怪我を防止するためには、非常に有効であります。

警察官がパトロール中に、ヘルメットを着用していない自転車を認めた場合は、停止を求めての声掛けに、ご理解とご協力をお願いしております。

- 委 員: 子供より高齢者の方がヘルメットを着用していないと感じております ので、今後ともそういった活動をお願いする。
- ウ 職務質問時の映像の動画投稿について

委員: 警察官から職務質問を受けている様子を撮影し、それを動画サイトに アップしている人がいますが、警察ではどのように対応しているのか。

警察: 警察官は、動画撮影の有無にかかわらず、常に毅然とした態度で、正 しい職務執行を行うよう心がけております。

エ 駐在所勤務員の徒歩パトロールについて

委員: 駐在所管内は広いと思うが、駐在所勤務員は、パトカーだけでなく、 徒歩でのパトロールも行っているのか。 警察: 必要に応じて徒歩によるパトロールも行っております。駐在所から離れた場所でパトロールをする場合、その場所までパトカーで行ってから、 降車をして徒歩でパトロールする場合もあります。

オ 熊目撃時の通報について

委員: 全道的に熊の目撃が増えていると聞いている。私は、山間部に住んでいるため、熊らしき動物を見かけることも多いが、その場合、通報した方が良いのか。

警察: 熊の目撃情報は、いち早く付近の住民に知らせ注意喚起する必要がありますので早めに通報して下さい。特に、人家や市街地近くで目撃した場合は、110番で構いませんので直ちに通報をお願いします。

委員: 鹿もよく目撃するが、熊と鹿の危険度に違いはあるのか。

警察: 鹿と車両の交通事故は発生しておりますが、鹿が人に危害を加える事例は当署管内では把握しておらず、その危険性は同じではないと思います。しかし、鹿がよく目撃される場所付近の道路では、交通事故も懸念されるため、注意喚起のためにも、目撃した際には情報提供をお願いします。

(10) 前回の要望・意見に対する措置状況

発煙筒の使用方法に対する説明・訓練について

警察: 前回、車両の交通事故などが発生した場合、後続車両に危険を知らせる 方法として発煙筒の活用について説明をしましたが、その際、ほとんどの 人は、発煙筒を実際に使用したことがないため、使用訓練する機会があっ ても良いのではないかとのご意見がありました。本年4月以降、高齢者を 対象とした発煙筒の使用方法に対する説明・使用訓練を複数回行っており、 今後も、機会あるごとに、こういった取組をして行きたいと考えておりま す。

委員: 訓練を受けていると発煙筒を使用する際に躊躇することが少なくなると 思うので、継続して行って欲しい。

(11) 次回の開催予定

次回は、令和5年9月頃に開催を予定している。 テーマについては、「災害対策について」です。